

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 8 月 10 日

支出負担行為担当官

出入国在留管理庁次長 西山 卓爾

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 13

○ 第 1 号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14、71、27
- (2) 借入等件名及び数量 成田空港第3ターミナルビル増築部分及び熊本空港新国際線ターミナルの供用開始に伴う出入国管理業務個人識別情報システム用機器等の賃貸借 一式
- (3) 調達案件の特質等 借入物品の性質等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (4) 借入期間 仕様書による。
- (5) 借入場所 出入国在留管理庁次長が指定する場所
- (6) 入札方法 上記(2)の物品について、入札

に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格

（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の

販売」又は「役務の提供等」においてA又はBの等級に格付けされた者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-1-1 出入国在留管理庁総務課システム予算係 阿部、大島 電話03-3592-7516

- (2) 入札説明書の交付方法 上記3の(1)の場所及び電子調達システムにて公告日より交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない。

- (4) 入札書の受領期限 令和4年9月30日17時00分

- (5) 開札の日時及び場所 令和4年10月3日15

時 00分 出入国在留管理庁入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した物品の具体的な納品仕様書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した思料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条

の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 電子調達システムの利用 本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

(9) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NISHIYAMA Takuji, Obligating officer Director of the Deputy Commissioner Immigration Services Agency.

(2) Classification of the services to be required: 14, 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: Equipment for Japan Biometrics Identification System for the Terminal 3 of Narita Airport and the new Ter

minal of Kumamoto Airport, 1 set

(4) Lease period: The passage of specification

(5) Lease place: The place will be specified later.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A or B "Manufacture of products" "

Sale of products” or “Offer of services”
interms of the qualification for partici
pating in tenders laid down by Ministry
of Justice (Single qualification for eve
ry ministry and agency) for the purpose
of procurement in the fiscal year of 202
2, 2023, 2024. ④ Meet the qualification
requirements which the Obligating Office
r may specify in accordance with Article
73 of the Cabinet Order. ⑤ Prove to have
ability to lease the products concerned
by themselves and by a third party, sho
uld the products requested through this
notice be leased by a third party.

(7) Time-limit for tender: 17:00 30 Septem
ber, 2022

(8) Contact point for the notice: Budget U
nit related to Information Systems, Gene
ral Affairs Division, Immigration Servic
es Agency 1-1-1 Kasumigaseki Chiyoda-ku,

Tokyo 100-8973 Japan. TEL03-3592-7516